

東京都公報

発行
東京都

目次

告示

○土地区画整理事業の事業計画の変更……………

……………（都市整備局市街地整備部区画整理課）…

公告

○東京都功労者表彰（二件）…（総務局統計部調整課）…

○土地収用法による収用の裁決手続開始……………

……………（東京都収用委員会）…

告示

●東京都告示第千百六十一号

東京都市計画事業晴海四・五丁目土地区画整理事業の事業計画を変更したので、土地区画整理法（昭和二十九年法律第百十九号）第五十五条第十三項において準用する同条第九項の規定により、次のとおり告示する。

令和六年十一月十九日

東京都知事 小 池 百合子

一 土地区画整理事業の名称

東京都市計画事業晴海四・五丁目土地区画整理事業

二 事務所の所在地

中央区勝どき一丁目七番三号 東京都第一市街地整備

事務所内

三 事業計画の決定の年月日

平成十八年三月十七日

四 事業施行期間

平成十八年三月十七日から令和七年三月三十一日まで

五 変更の内容

事業施行期間を令和八年三月三十一日まで延長する。

六 変更の年月日

令和六年十一月十九日

公告

東京都功労者表彰について

東京都表彰規則（昭和四十七年東京都規則第百七十四号）第二条の規定に基づき、令和六年八月四日に表彰された方は、次のとおりである。

令和六年十一月十九日

東京都知事 小 池 百合子

氏 名 住所

（統計功労者）

次の方は、統計調査の実施に精励され特に優れた業績をあげられました。

河合 廣義 江東区

東京都功労者表彰について

東京都表彰規則（昭和四十七年東京都規則第百七十四号）第二条の規定に基づき、令和六年十一月十九日に表彰

された方は、次のとおりである。

令和六年十一月十九日

氏 名

東京都知事 小 池 百合子

（統計功労者）

次の方々は、統計調査の実施に精励され特に優れた業績をあげられました。

遠藤 哲美 江東区

青木 美智子 目黒区

渡邊 高子 目黒区

田村 等 大田区

松野 功一 大田区

柴田 完治 中野区

早船 美恵子 中野区

今市 寛 杉並区

今市 睦子 杉並区

田村 光子 豊島区

山口 宏 北区

鈴木 恵美子 荒川区

阿部 芳枝 板橋区

長沼 千香子 足立区

秋庭 三治 足立区

島田 のりこ 江戸川区

榊原 孝司 調布市

大平 和子 小金井市

前田 直美 板橋区

土地収用法（昭和26年法律第219号）第45条の2の規定

により、次のとおり収用の裁決手続の開始を決定したので、公布する。

令和6年11月19日

東京都収用委員会

会長 松 尾 弘

1 起業者の名称 東京都

2 事業の種類 東京都市計画道路事業補助線街路第143号線

3 裁決手続の開始を決定した土地の所在、地番、地目及び地積等

4 土地所有者の氏名及び住所

5 土地に関して権利を有する関係人の氏名、住所及びその権利の種類

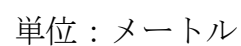
6 裁決手続開始決定年月日 令和6年11月7日

別記のとおり

別記

裁決手続の開始を決定した土地						土地所有者		土地に関して権利を有する関係人			備考
所在	地番	地目	登記簿上の地積	実測地積	収用しようとする土地の面積	氏名	住所	氏名	住所	権利の種類	
東京都江戸川区南小岩八丁目	1741番2	宅地	㎡ 90.90	㎡ 90.90	㎡ 8.65	齊川孝征 (持分2分の1)	東京都江戸川区北小岩八丁目8番19号				別図のとおり
						齊川洋子 (持分2分の1)	東京都江戸川区北小岩八丁目8番19号				

8.65 平方メートル



発行	東京
電話	東京都新宿区西新宿三丁目八番一 号 〇三(五三二)一一一一(代)
郵便番号	163-8001
定価	本号 一箇月 六、六〇〇円 (郵送料を含む)
印刷所	三鈴印刷株式会社 東京都千代田区神田神保町三丁目三十二番地一 電話 〇三(五二七六)〇八一一(代)
郵便番号	101-0051